

## 社会福祉法人 日置市社会福祉協議会「小地域福祉活動等支援助成金」交付要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、地域福祉活動計画の基本理念である「ひとりひとりがおもしろいやり  
のきずなでつくる福祉のまち」を実現するため、地域福祉活動を組織だて、拠点化、  
体系化することによって活動の輪を広げ、災害時など要援護者の支援等にも対応でき  
る活動に取り組む地区公民館並びに地域の課題を解決する小地域福祉活動に取り組  
む自治会及び地区公民館に対して助成金を交付し、地域住民の福祉の増進に寄与する  
ことを目的とする。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところ  
による。

- (1) 福祉推進委員会活動 地区公民館を単位として福祉推進委員会を設置し、日置市  
社会福祉協議会（以下「市社協」という。）と連携しながら、地域に潜在する支援  
を必要とする人の福祉ニーズを発見、把握するとともに、見守り、支援などにつ  
ながっていく活動をいう。
- (2) 小地域福祉活動 自治会又は地区公民館を単位とし、地域住民が主体となり、地  
域福祉の輪を広げ、見守り・支援等のネットワーク作りなど、お互いが支えあう  
地域社会をつくるための活動をいう。

### (財源)

第3条 「助けあい 支え合いの精神」に基づき、市民から寄せられた共同募金の助成  
金及び市社協の財源を助成金の財源とする。

### (助成金の額)

第4条 助成金は、次の各号の活動に対し予算の範囲内において交付する。ただし、上  
限 20,000 円（地区公民館が行う小地域福祉活動は、上限 25,000 円）とする。

- (1) 福祉推進委員会活動（地区公民館）  
見守り活動及び支援連絡会等
- (2) 小地域福祉活動（自治会及び地区公民館）
  - ア 見守り・健康づくりウォーキング等の実施
  - イ 子どもから高齢者まで含めたグラウンドゴルフ大会等
  - ウ 地域の史跡や公園などの清掃活動等を通じた地域交流事業
  - エ 福祉ふれあい祭り等（既存の祭りに合わせて実施）
  - オ いきいきサロンの立ち上げ、子育てサロンの開催
  - カ 地域における共同募金活動の実施

### (活動の期間)

第5条 助成金交付の対象となる活動期間は、毎年4月1日から翌年1月末日までの  
10か月間とする。

(申請及び申請期間)

第 6 条 助成金の交付を申請しようとするときは、助成金交付申請書（別記様式 1 号）により次の各号に掲げる書類を添えて市社協会長に提出しなければならない。

- (1) 助成事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他市社協会長が必要と認める書類

2 前項の申請は、毎年 4 月 1 日から 5 月 31 日までに行うものとする。

(決定通知)

第 7 条 市社協会長は、前条の申請があったときは、当該申請に係る書類を審査し、その結果助成金を交付すべきと認めたときは、助成金交付決定通知書（別記様式 2 号）により通知するものとする。

2 市社協会長は、助成金の交付目的を達成するため前項の助成金交付決定に交付条件を付することができる。

(実績報告及び交付)

第 8 条 助成金の交付を受けた活動が終了したときは、速やかに活動実績報告書（別記様式 3 号）及び次に掲げる書類を添えて市社協会長に提出しなければならない。

- (1) 活動実績報告書
- (2) 収支決算書
- (3) その他市社協会長が必要と認める書類

2 市社協会長は、前項の活動実績報告書が提出されたときは、内容を確認し、助成金を交付するものとする。（別記様式 4 号）

(交付決定の取消し及び返還)

第 9 条 市社協会長は、助成について次の各号のいずれかに該当した場合は助成金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができ、すでに助成金が交付されているときはその返還を命ずることができる。

- (1) この要綱の目的に反したとき。
- (2) 書類の記載事項について事実と相違したとき。
- (3) その他不正行為があると認められるとき。

(交付期間)

第 10 条 助成金の交付期間は、平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 年間とする。

(委任)

第 11 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

日置市社会福祉協議会  
会 長 井 上 幸 一 様

(活動主体者)

団体名等.....

代表者の職名及び氏名

..... 印

〒.....

住 所.....

電 話.....

## 平成 28 年度 助成金交付申請書

平成 28 年度において、次のとおり活動を実施したいので助成金を交付して下さるよう申請します。

記

1 活 動 名.....

2 活動の目的.....

3 活動計画等 別添 活動計画及び収支予算

4 活動効果.....  
.....  
.....  
.....

5 開催日（予定日） 平成 年 月 日（ 曜日）.....

6 活動予算合計 ..... 円

7 助成金申請額 ..... 円

平成 28 年度 活動計画書

区 分	内 容	備 考
活動名		
開催日・時間		
活動場所		
参加対象者		
参加予定者		
その他		

平成 28 年度 収支予算書

◎収入

項 目	予算額 (円)	明 細
合 計		

◎支出

項 目	予算額 (円)	明 細
合 計		

日社協第 号  
平成 年 月 日

(活動主体者)

団体名等.....

代表者.....様

日置市社会福祉協議会  
会 長

印

## 平成 28 年度 助成金交付決定通知書

平成 年 月 日付けで申請のあったことに対し、次のとおり決定したので、小地域福祉活動支援助成金交付要綱第 5 条の規定により通知します。

記

1 活 動 名 .....

2 助 成 金 額 一 金 ..... 円

3 助成金交付日 平成 年 月 日

平成 年 月 日

日置市社会福祉協議会  
会 長 井 上 幸 一 様

(活動主体者)

団体名等.....

代表者の職名及び氏名

.....印

〒.....

住 所.....

電 話.....

## 平成 28 年度 活動実績報告書

平成 年 月 日付け 日社協第 号で助成金交付決定のあった活動を実施したので、小地域福祉活動支援助成金交付要綱第 8 条の規定により、領収書の原本及び活動写真を添えて実績を報告します。

平成 28 年度 活動実績報告書

区 分	内 容	備 考
活動名		
開催日・時間		
活動場所		
参加対象者		
参加者		
その他 (活動効果等)		

平成 28 年度 収支決算書

◎収入

項 目	予算額 (円)	決算額 (円)	説 明
合 計			

◎支出

項 目	予算額 (円)	決算額 (円)	説 明
合 計			

写真貼付